

愛育園・もみじ保育所の統合

1 統合の理由

- (1) 施設の老朽化・・・もみじ保育所 築45年 ・ 愛育園 築38年
- (2) 送迎時の児童の安全確保
- (3) 待機児童の解消

2 これまでの統合計画

- (1) (平成16年)中村市立保育所規模適性化計画書・・・統合及び民設民営の検討
- (2) (平成24年)四万十市保育計画・・・統合は保育所改築に併せ検討
- (3) (平成27年)第2次四万十市行政改革大綱推進計画・・・統合及び民間委託の検討
- (4) (平成30年)四万十市保育計画第2期・・・統合及び民営化の検討

3 建設について

- (1) 0歳児から5歳児までの児童を受入れることができる施設として定員150名～200名とする。
- (2) 200名定員の保育所を補助事業限度額(340,040千円)で新設の場合の民設と公設の比較

	国	市	法人
民設(民間保育所)	170,020千円	85,010千円	85,010千円
公設(公立保育所)	119,000千円	221,040千円	—
差(民設－公設)		△136,030千円	

※ 市負担額の削減が見込まれ、将来的な施設維持費も軽減できることから市としては民設を推進している。

4 運営について

- (1) 公立での運営(公営)と民間での運営(民営)において、市の方針としては、民間での運営(民営)を推進している。

公立と民間の保育所数の割合の比較

	四万十市	全国	高知県	県内11市
民間保育所	3(15.0%)	14,527(61.9%)	111(45.1%)	94(49.2%)
公立保育所	17(85.0%)	8,948(38.1%)	135(54.9%)	97(50.8%)

※ 県内の割合は平成30年度、全国の割合は平成28年度の資料を参考

- (2) 長年にわたり0～1歳児保育の拡充、土曜日午後・日曜・祝日保育、一時預かり保育、病児病後児保育など保護者からの要望があり、民営とすることで、それらのニーズに対し、迅速な対応が期待できることから民営を推進している。

現在の公立保育所では、人員配置や財政面からニーズに応えることは困難である。

- (3) 200名定員の保育所の年間運営費を概算で試算した場合の民営と公営の比較

	運営費	財源内訳		
		市負担額	保育料	その他
民営(民間保育所) ※1	178,318千円	19,764千円	99,264千円	59,290千円
公営(公立保育所) ※2	264,000千円	59,136千円	99,264千円	105,600千円
差(民営－公営)	△85,682千円 ※3	△39,372千円 ※4		

※1 民営の運営費は、200名定員保育所の公定価格(178,318千円)から算定したもの。

※2 公営の運営費は、現在の公立保育所の人件費等の運営費から試算したもの。

※3 差額(85,682千円)については、市保育士の年齢構成と運営費の増加が要因と考えられる。

※4 公営の市負担額(59,136千円)は、現在の保育所運営経費を200名で按分し、財源を想定のう え、試算したもので、差額(39,372千円)については、運営方法等により増減となる場合もある。

公立保育所運営費 【参考：H28年度】	公立保育所数	人件費	運営費	合計
	17か所	948,651千円	133,181千円	1,081,832千円

- (4) 民営となることにより、統合した保育所の保育士を再配置することにより、公立保育所でも保育・子育て支援の充実が図れる。

民営により期待できること	民営により公立保育所で期待できること
①保育サービスの拡充 休日保育、早朝・夜間保育・病児病後児保育などへの迅速な対応が期待できる。 ②保育所選択肢の拡大 特色ある運営や保育サービスの多様化により、保護者の保育所選択肢が広がる。	①公立保育所の保育サービスの拡充 保育士の配置に余裕ができ、低年齢児保育、特別支援加配保育、家庭支援保育、土曜日午後の保育などの充実に期待できる。 ②財政負担の緩和 建設費、運営費ともに市の財政負担を軽減でき、子育て支援策の充実に使うことができる。
【四万十市全体の保育の充実】 統合により人的、財政的な余裕が生まれ公立・民間を問わず保育サービスの質や量の整備が図られ、四万十市全体の保育水準の向上に期待できる。	

- (5) 公立・民間ともに国の保育基準に基づいて保育を実施しており、それぞれで特色ある保育に心掛けていますが、基本的な保育内容に差はない。

5 これまでの協議経過・今後の予定

年度	内 容
平成28年度	①日本たばこ産業(株)中村営業所跡を保育所建設予定地として購入
平成29年度	①経営形態(公営・民営)の整理・検討 ②市内民間保育所へ民営化情報の提供

愛育園・もみじ保育所統合事業計画 住民説明会

令和元年5月16日(木)18:30～
四万十市立中央公民館大ホール

保育の将来ビジョン

1 保育の質の維持及び向上

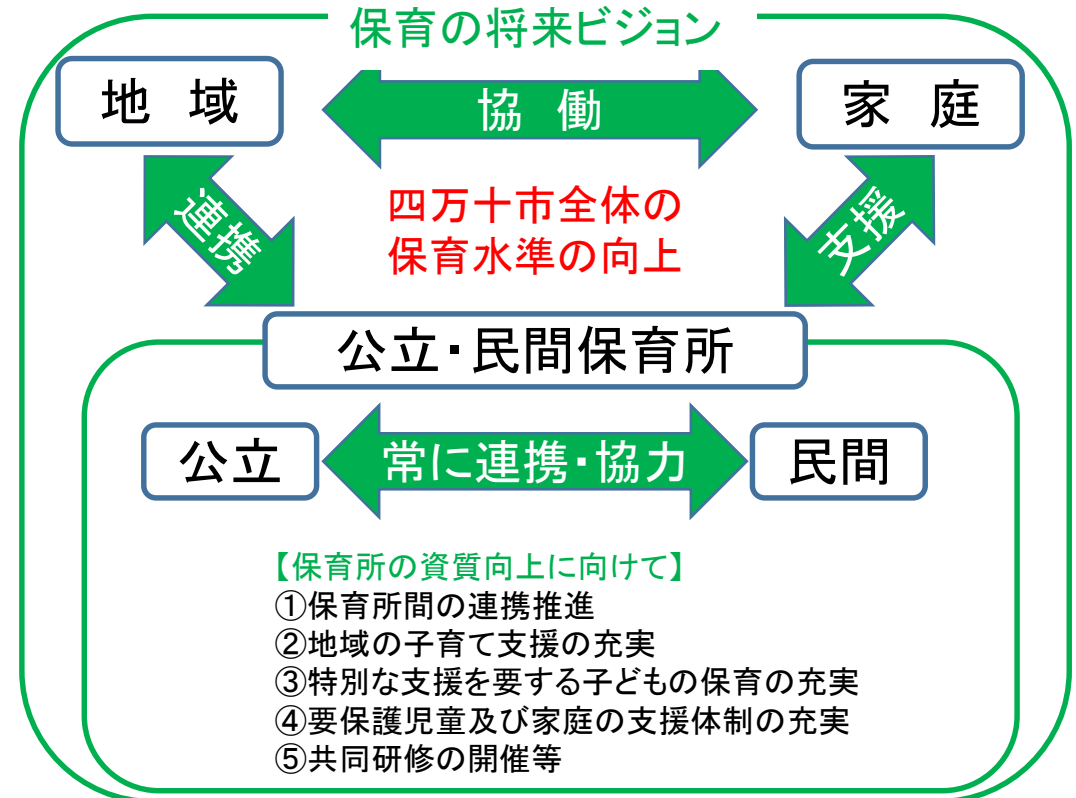
地域における保育サービスの質・量の整備を図るとともに、公立・民間を問わず、地域全体の保育水準の向上を図る。

2 子育てニーズ・地域の子育て

子育てニーズを捉え、子育てにやさしい環境を整えるとともに、地域住民との繋がりのもと、地域全体で子どもを育てる。

3 子どもと家庭への支援

配慮を要する子どもへの支援を充実させるとともに、関係機関との連携を図り、子どもと家庭への支援を充実させる。



年度	内容
平成30年度	①市内民間保育所(社会福祉法人、学校法人等)へ統合保育所の建設及び運営について意見交換(7/25) ②保育所統合について近隣区長からの意見交換(10/3～10/25) ③愛育園、もみじ保育所PTA役員と統合保育所について意見交換(10/24) ④第2回子ども子育て会議において統合の進捗状況を報告(10/25) ⑤子ども子育て検討会(関係団体等の意見交換の場)で公設公営、民設民営について意見交換(11/6) ⑥近隣住民から意見聴取(11/22～11/27) ⑦愛育園保護者との第1回意見交換会(12/13) ⑧中村地区区長会で統合保育所の報告(1/22) ⑨もみじ保育所保護者との第1回意見交換会(1/29) ⑩保育の公的保障の拡充を求める大運動要望(2/5) ⑪第3回子ども子育て会議において統合の進捗状況を報告(2/19) ⑫四万十市区長会で統合保育所の報告(2/25) ⑬愛育園保護者との第2回意見交換会(2/26) ⑭もみじ保育所保護者との第2回意見交換会(2/27) ⑮愛育園保護者との第3回意見交換会(3/26) ⑯もみじ保育所保護者との第3回意見交換会(3/27)
令和元年度	①統合事業計画住民説明会(5/16) ②愛育園・もみじ保育所説明会 ③事業計画の決定
令和2年度	①保育所建設
令和3年度	①保育所開所

6 意見

- (1) 統合保育所の建設について
 - 建て替えは早くしてほしい。統合は仕方ない。
 - 施設の老朽化が激しいので早急に移転改築を進めてもらいたい。
 - 統合保育所建設に対する反対意見はなかった。
- (2) 民設民営について
 - 愛育園は、公立で残してほしい声大きい。
 - もみじ保育所は、建て替えを早くしてほしい意見がある。
 - 民営化後の市の関わり方はどうなるか。⇒公民連携型として運営にも関与していく。
 - 地域も含め、十分な説明をしてほしい。⇒地域の皆様にも説明するため住民説明会を開催したもの。
 - 今の公立保育所がいいので、あえて民間にしなくてもいいのではないか。
 - 公設公営で始め、その後民営化できないか。⇒現在検討している全年齢保育を公立で行うことは困難。
 - 新しい保育所は民設民営にし、現在の在園児が卒園するまで愛育園ともみじ保育所を残しておく移行期間を設けることはできないか。⇒在園児のみを対象として残すことは適当でないと判断している。
 - 選択肢が増えることは良いことだと思う。
 - 経費削減面からも民間が望ましいという意見もあると思う。
 - 莫大な経費が必要となるため運営が不安。⇒法人監査等により常に経営状況等も確認していく。